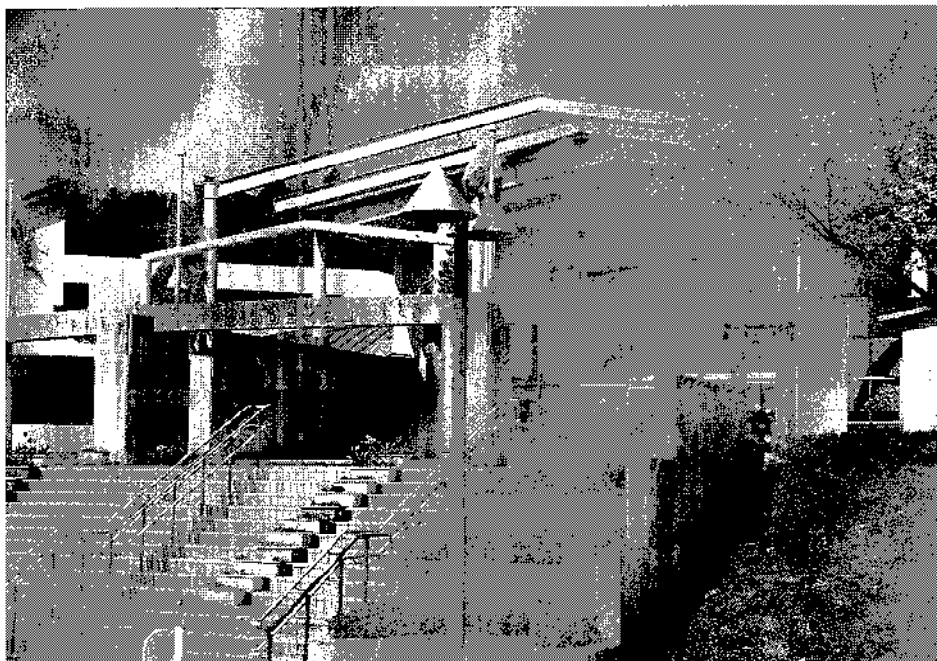


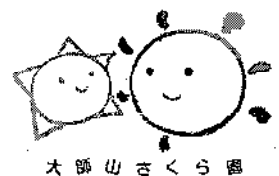
令和8年度

入園のしおり

~重要事項説明書~



高島市立大師山さくら園



高島市新旭町饗庭5138番地

TEL 0740-25-8439 (代)

FAX 0740-25-3399

sakuraen@city.takashima.lg.jp

1. 大師山さくら園の概要

当園は、平成15年4月1日に幼稚園・保育園の一体化施設として開園しました。園庭には、ピオトープや築山があり、園の裏には大師山がそびえ、四季折々で楽しい遊びを展開しています。

令和3年4月1日より認定こども園（保育所型認定こども園）としてスタートし、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、創意と活力ある教育・保育をすすめています。また、子育て支援室もあり、地域の未就園児とその保護者に対する子育て支援を行っています。

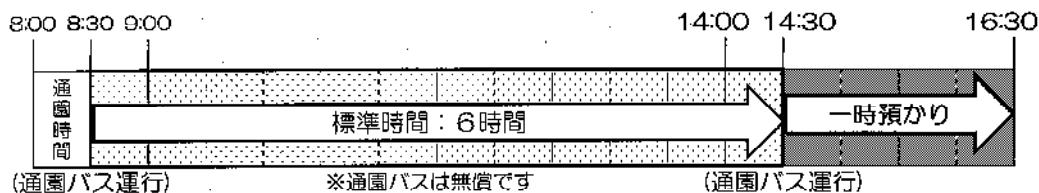
●認定こども園について

（※3歳児以上は保育園部・幼稚園部の園児が同じクラスで過ごします。）

	幼 稚 園 部	保 育 園 部	
認定区分	1号認定	2号認定（3・4・5歳児）	3号認定（乳児）
	満3歳以上で「保育に必要な事由」に該当しない場合、もしくは教育を希望される場合。	満3歳以上で「保育に必要な事由」に該当し、保育を希望する場合で、1ヶ月当たり60時間以上就労している場合。	満3歳未満で「保育に必要な事由」に該当し、保育を希望する場合で、1ヶ月当たり60時間以上就労している場合。 ※ただし、年度の途中で2号認定になっても、そのまま乳児組に在籍します。
利用定員	50人	98人	47人
		(合 計) 145人	
職員構成	・園長 ・副園長 ・保育参事 ・保育士 ・みなし保育士 ・保健担当職員 ・事務員 ・用務員 ・バス運転手 ※人事異動により変動する場合があります。		
開園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
休園日	土曜日・日曜日・祝日	日曜日・祝日 年末年始（12/29～1/3）	
	※夏休み・冬休み・春休みがあります。ただし、 <u>夏休みのみ、一時預かりを実施します。（別途料金が必要です。）</u>	※一部の期間を希望保育とさせていただきます。 （3月末～4月初め・お盆の時期・12月末・1月初め）	
給食	（調理担当）一富士フードサービス株式会社 ※令和7年度現在の業者です。 ※園内の調理室において業務を委託しています。 ※月1回調理担当者と給食会議を開いて、丈夫な体づくりに役立ち、安心して食べられる給食の提供を目指しています。		

●保育時間について●

①幼稚園部（1号認定）



※一時預かり事業（幼稚園型） ◆利用料は別途徴収させていただきます。

①平日：最長2時間

14:30～16:30

30分ごとに、一時預かり利用料が必要です

②夏休み中：4時間+2時間+2時間（最長8時間）

8:30～12:30 4時間として

12:30～14:30 1時間ごとに

14:30～16:30 30分ごとに

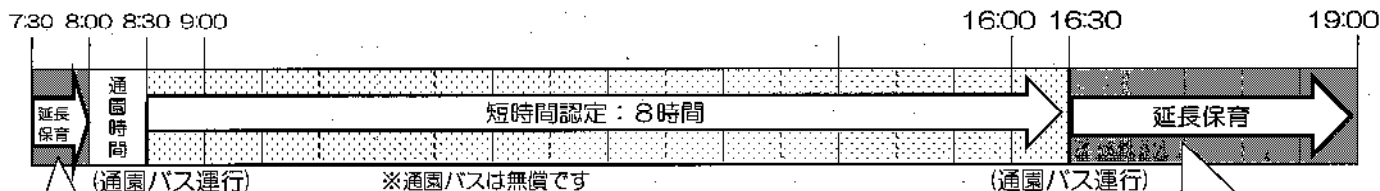
それぞれの利用料が必要です。

※幼稚園部の一時預かり利用料の無償化

幼稚園部を利用する子のうち、保育認定を受けられる子については、一時預かり利用料が無償化の対象となります。保育認定については、幼児保育課に必要書類を提出し、認定を受ける必要があります。保育認定が受けられると、幼児保育課から一時預かり利用料の償還払いを受けられます。

（利用料はいったん園に支払いをしてください。）

②保育園部 短時間利用認定（2号・3号認定）

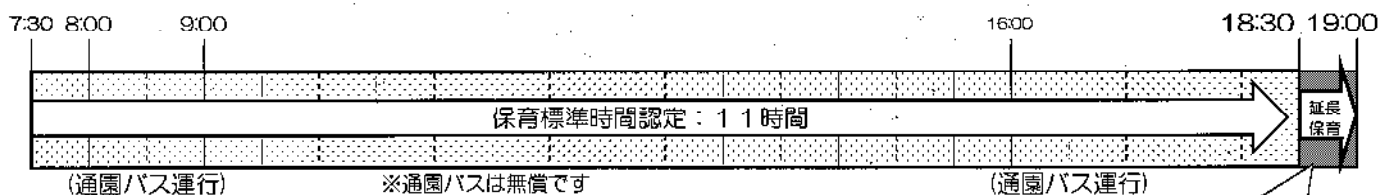


延長保育（早朝保育）：30分
※延長保育料が必要です。

◆延長保育利用料は別途徴収させていただきます。

延長保育：2時間30分（16:30～）
※30分ごとに延長保育料が必要です。

③保育園部 標準時間利用認定（2号・3号認定）



◆延長保育利用料は別途徴収させていただきます。

延長保育：30分（18:30～）
※延長保育料が必要です。

●支給認定区分等の変更や退園について● ※年度途中でも可能です。

◇支給認定区分の変更を希望される場合 → 高島市役所幼児保育課へお申し出ください。

例：1号認定から2号認定に変更したい。2号認定から1号認定に変更したい。

※ただし、3号認定のお子さんが満3歳になった場合、自動的に新しい認定証（2号認定）が送付されます。

◇就労時間の変更に伴う認定区分（保育時間）の変更をする場合

→ 高島市役所幼児保育課へ、変更希望月の前月10日までに申し出てください。

※例：標準時間保育（11時間）を、短時間保育に変更したい（8時間）

◇住所、世帯構成、保護者区分の変更 → 変更届が必要です。高島市役所幼児保育課へお申し出ください。

※連絡先等が変更になった場合は、必ず園にもお知らせください。

◇長期間休園される場合や退園される場合 → 園にお申し出ください。

2. 保育・教育目標

保育・教育目標

遊びや体験を通して、ゆたかな心で、たくましく生きる子どもを育成する

めざす 子ども像

- よく遊び、元気で明るい子ども
- 自然を愛し、友達を大切にし、思いやりのある子ども
- ものごとを正しく判断し、よく考えて行動する子ども

～のびのび～

★豊かな感性・表現力を
育てる

園内や周辺の自然、生き物との触れ合い、関わりなどの体験を通して感動する心、豊かな心を育てる。

～つながり～

★人と関わる力を
育てる

安心して、自分の思いや考えを表現する中で、相手の思いに気付いたり、共感したりして、互いに認め合う気持ちを育てる。

～がんばり～

★しなやかな体と心を
育てる

生活に必要な習慣や態度が、生活体験を通して身に付くようにする。
さまざまな活動に全身を働かせて取り組む中で、充実感や満足感を味わえるようにする。

3. 保育の特色

◇発達の連続性を考慮した保育・教育の提供

保育園部・幼稚園部の3歳児～5歳児は、9時から13時の間をコアタイムとし、高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムを基盤とした保育・教育活動の実践

◇豊かな自然環境

ビオトープや築山、広い園庭等、園周辺の自然環境を活用した保育活動

◇体験から学びへ

様々な人や自然との触れ合いや感動体験をとおした豊かな心の育成

◇地域に開かれた園づくり

小中学生、健康推進委員、民生委員児童委員、お話ボランティア等、様々な人との交流を通して、豊かな生活体験を広げる

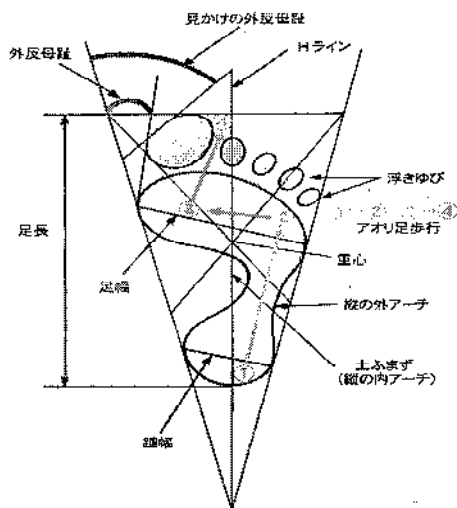
◇食育の推進

野菜の栽培活動や料理教室等、一年を通した食育活動を通して、食や健康の大切さについて体験する

◇しなやかな心と身体づくり

はだし保育やリズム運動の取り組み

土ふまずの形成について



当園では、はだし保育の取り組みを行っています。土ふまずが形成されるのは4～8歳くらいです。土ふまずは立つためのバランスをよくしたり、地面をけるときのバネの役割をしたり、地面に着くときの衝撃を和らげるクッションになったりします。土ふまずの発達には、他動的に動かされる遊び（群れ遊び）などがよいといわれています。

また、足の指を自由に使うことで、暑い日でも足が蒸れない、風邪をひきにくくなる、足の裏の刺激で脳を活性化する等の効果があると言われています。

☆土ふまずは、Hラインを越えているかどうかで判定しています。

※参考文献：原田碩三 足からの健康づくり・子どもの足と健康

4. 一日の流れ

―― 0・1・2才児 ―――

- 7：30～ 早朝保育（必要に応じて）
- 8：15～ 登園、健康観察、持ち物の始末、遊び
- 9：30～ おむつ交換、排泄
片付け、手洗い
おやつ
生活や季節に応じた遊び（組別、異年齢の友達との活動）
- 10：45～ 片付け、おむつ交換、排泄、給食準備、給食
- 12：00～ 昼寝準備、昼寝
- 14：30～ 目覚め、おむつ交換、排泄
- 14：50～ 手洗い、おやつ、帰りの準備
- 15：45～ 随時降園
保護者と一緒に帰ります。満3歳からはバスに乗車できます。
延長保育（必要に応じて）
- 19：00 閉園

※一日の流れは、あくまでも目安です。おむつ交換や昼寝は、個々に応じて対応します。

※0・1・2歳児は、年間を通して昼寝をします。（昼寝時間は個人差があります。）

—— 3・4・5才児 ——

- 7:30～ 早朝保育（保育園部のみ必要に応じて）
- 8:00～ バス運行
- 8:15～ 登園、健康観察、持ち物の始末、遊び
- 9:30～ 体操、朝の会
生活や季節に応じた遊び（クラス別、異年齢児との活動）
- 11:10～ 片付け、排泄、手洗い、うがい
- 11:30～ 給食準備、給食
歯みがき（※幼稚園部は降園準備）
- 13:00～ 帰りの会

幼稚園部	保育園部
14:00 降園（バス運行） 預かり保育（必要に応じて） ※14:30～16:30	13:15 昼寝準備、昼寝 （年齢や季節によって変わります。） 目覚め 15:00 おやつ、歯みがき 降園準備 15:35 降園（バス運行） 延長保育（必要に応じて） 19:00 閉園

※一日の流れはあくまでも目安です。排泄や昼寝は個々に応じて対応します。

※保育園部の3歳児は年間を通して昼寝をします。（昼寝時間は個人差があります。）

5. 一年間の主な行事 （※変更になる場合があります。）

- ★1学期 【4月～8月】 入園式・始業式・個別懇談
園外保育（遠足）・七夕・プール遊び
デイキャンプ（5歳児）
- ★2学期 【9月～12月】 運動会・いもほり・やきいも会・祖父母参加（5歳児）
個別懇談・園外保育（遠足）・もちつき
おたのしみパーティー
- ★3学期 【1月～3月】 節分（豆まき）・生活発表会・新年度入園説明会
お別れパーティー・卒園式・修了式

【年 間】

- ・誕生会・発育計測・避難訓練・お話し会・さくら文庫（園内図書の貸出）
- ・小中学生や地域の人との交流会・栽培活動・新旭図書室本の森探検（4歳児）
- ・食育料理教室（4・5歳児）・みそ作り（4歳児）・キッズサッカー（5歳児）
- ・里山あそび（4・5歳児）・保育参加・親子交通安全教室・親子レクリエーションなど

6. 園生活について

1) ステップ保育（ならし保育）について

- ・入園に伴う環境変化や家庭から離れた集団生活など、子どもたちにとっては戸惑いや不安がいっぱいです。少しずつ無理なく過ごしていけるように入園当初は短時間でのステップ保育を行っています。ステップ保育期間中は半日保育となります。乳児（0～2歳児）については一人一人の子どもの様子に合わせた内容でステップ保育を行います。

2) 通園について

①送迎の場合について

- ・登園は午前9時までをお願いします。
- ・登降園は、必ず保護者が責任をもって、保育室まで送迎し、必ず保育室の職員に託してお帰りください。また、園にお越しの際は、保護者用の防犯名札（入園後、園から配布します。）を着用してください。

②駐車場について

- ・車で送迎される場合は、園南側の農道より駐車場に入り、園舎側の土手沿い（西側）に駐車し、送迎後は北方向へ出てください。（駐車場内は、安全対策と車の混雑を避けるため、時計回りの一方通行にしています。）【P16：図1】を参照ください。
- ・正面階段下は、駐輪場として使用しますので、駐車をご遠慮ください。

③送迎時の出入口について

- ・園児の安全確保と不審者対策等のため、ホール横の正面玄関からお入りください。ただし、通常登園時間（午前8時15分から午前9時まで）は、ホール正面の扉からお入りください。 ※【P16：図2】を参照ください。
- ・北側玄関は、車いすの方や職員用ですので、通常のご利用を控えてください。

④通園バスについて

- ・通園バスは、自宅から園までの道路距離が、500m以上離れている場合に利用していただけます。乗車できるのは、満3歳以上です。（満3歳の誕生日から乗車できます。）
- ・通園バスを希望される場合は、事前に、「通園バス利用調査書」と「誓約書」の提出をお願いします。バスの時刻表は運行に合わせてお知らせします。登降園にバスを利用されない方（園児）につきましても、3歳児以上は、園外保育等の行事でバスを利用しますので、該当する保護者は誓約書の提出をお願いします。
- ・園児は、それぞれの乗降場所より、保護者が責任をもって乗せてください。
- ・通園バスで降園の際に、降車場所に保護者のお迎えがない場合は、原則として園児は一旦園へ戻りますので、お迎えをお願いします。
- ・バスの発着時には、必ずお子さんと手をつないで待ってください。

⑤送迎をされる保護者について

- ・送迎（バス停を含む）については、防犯上、保護者（成人）の方で行ってください。学生（小学生・中学生・高校生）の送迎は、ご兄弟でもご遠慮ください。

※駐車場は大変危険です。子どもさんと手をつないで通行してください。

また、駐車場では遊ばないでください。

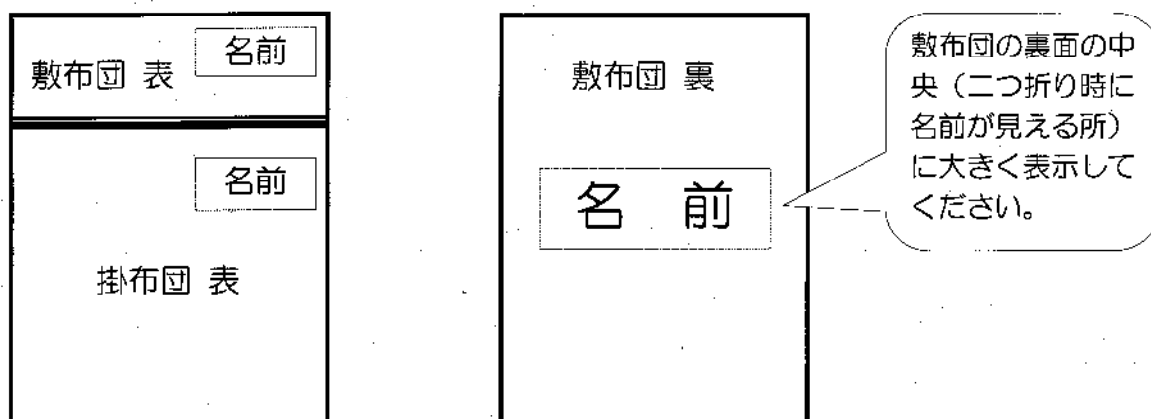
3) 給食について

- ・園では、全年齢児、完全給食（主食・副食とも）です。

- ・献立は、毎月、給食献立表でお知らせします。また、年間数回「お弁当の日」を設けていますので、ご協力をお願いします。
- ・アレルギー等、食事内容に制限が必要な場合は、事前にお知らせください。除去食等、個別に対応を協議させていただきます。（除去が必要な場合、医師の診断および書面による申請が必要です。）

4) お昼寝について

- ・保育園部の園児は、昼寝をします。（実施の時期は、学年により異なりますので改めてお知らせします。）
- ・寝具の上下をご準備ください。枕はいりません。布団には、下記図の場所に名前を書いてください。（縫い付け等でも構いません。）
- ・原則、毎週末に持ち帰っていただきます。洗濯や乾燥を必ずしてください。



5) 土曜共同保育について(保育園部)

- ・土曜日は、保育を必要とする場合に限り、希望保育を実施します。保護者や家族の人の仕事が休みの場合はふれあいを深める機会として、家庭での保育にご協力くださるようお願いいたします。利用される方は利用希望月の前月25日までに土曜共同保育申請書を提出してください。※弁当、水筒持参です。園バス送迎はありません。高島市立朽木こども園と共同で保育を実施します。（保育を実施する場所は大師山さくら園です。）

7. 服装、持ち物 について

すべての所持品の見える所に、ひらがなで太く名前を書いてください。（消えていないか等チェックをして、こまめに書き直してください。）

1) 服装

①毎日の服装

- ・動きやすい服装で、一人で脱いだり、着たりできるものを着せてください。原則として、短パン、ズボン、レギンス（スパッツ）、キュロットスカート等（スカート・ワンピースのみは不可）をお願いします。
※フリルや飾りの多いもの、すその長いズボン、フード付きの服も、運動遊びなどの安全上、避けてください。
- ・※ウエストはゴム入りの物にしてください。（ベルト・ホック式・ヒモ式・サスペンダー等は不可）
- ・※ヘアピン、パッチンどめの使用は安全上、やめてください。
- ・年間を通して、カラー帽子をかぶって登園してください。（冬季も）
- ・上靴は、「はだし保育」のため、必要ありません。

②着替え（上下一式を2～3組）

- ・園で預かりますので、巾着袋に入れて持たせてください。
- ・衣服など汚れた物は、洗わずに持ち帰りますので、お家で洗濯をお願いします。また、汚れた物を入れるナイロン袋（1枚ずつに名前を書いて）を必ず入れておいてください。
- ・汚れた衣類を持ち帰りましたら、翌日は代わりの衣類（持ち帰った枚数分）とナイロン袋を持たせてください。下着（パンツ）がない場合、園から新品をお渡ししますが、その場合は新品を返却してください。できるだけそのような事がないよう、下着（パンツ）の替え分に気を付けてください。

③通園カバン

- ・2歳児～5歳児は、リュック型をお願いします。ノート、タオル、水筒等の毎日の持ち物を入れますので、開け口が大きく開くもので、使いやすいものにしてください。0・1歳児は、マザーズバック等を利用していただいても構いませんが、お子さん用のカバンを購入される場合は、リュック型をお願いします。
- ・キーホルダーは引っかけたり、紛失したりして、危険やトラブルの原因にもなりますので、避けてください。ぬいぐるみ等、園の活動に不必要なものは持っていないでください。（どうしても手放せないものがある場合は、担任にご相談ください。）

2) 持ち物

※年齢によって、必要となる時期が異なる場合があります。

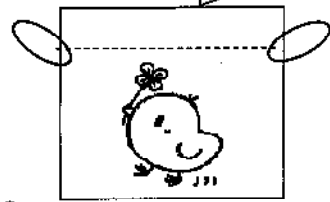
3・4・5歳児

- ①出席ノート（園が用意）・連絡ノート（1冊目は園が用意）
- ②おたより袋（園が用意）
- ③箸（4・5歳児）およびスプーン（献立表にスプーンと記されている日）をコップ袋に入れて持たせてください。
※3歳児は当分の間、園でスプーンとフォークを用意しますので、必要ありません。ただし、お弁当の日は持たせてください。
- ④コップと歯ブラシ（コップ袋に入れて）
※3歳児は当分の間必要ありません。また、歯ブラシキャップは不要です。
- ⑤手ふき用ハンドタオル2枚（それぞれにひもを付けてください。）
- ⑥水筒…毎日適量のお茶を入れてください。（ペットボトルは不可）
※自分で開け閉めしたり、飲んだりできるものを持たせてください。
- ⑦体操服（半袖、半ズボン）…園指定品を購入してください。
※遠足や運動会などの行事や日常の通園時にも着用できます。
- ⑧遊び着…園指定品を購入するか、もしくは市販のものや手作りでも可です。
※絵の具や粘土あそび等で使います。（強制ではありません。）
※普段は園で預かります。
- ⑨絵本バッグ…絵本の貸出やサブバッグとして使います。
※普段は園で預かります。
- ⑩【4、5歳児のみ】給食当番セット（かっぱう着・帽子・マスクの3点）と、それが入る袋。
※園指定品の購入をお願いします。（小学校でも引き続き使用します。）
※毎日の給食の配膳や料理教室で使います。
※マスクは各自で準備してください。
※4歳児は秋以降に使用します。

◆◆◆ 袋類は、市販品、手作りどちらでも大丈夫です。◆◆◆

着替え袋【巾着袋】

(衣服や肌着が2～3着ずつ入る位の大きさ)

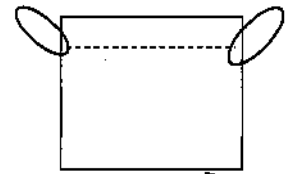
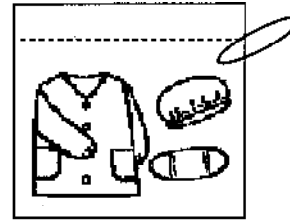
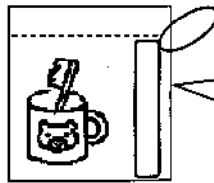


コップ・ハブラシ・箸箱袋【巾着袋】

(たて20cm×よこ15cm位)

※箸箱も一緒に入れてください。

※3歳児は当分いりません。

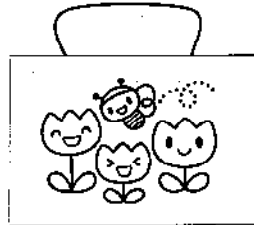
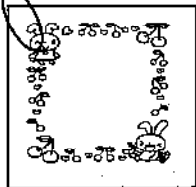


汚れ物入れ(おしりマット持ち帰り用)【巾着袋】

※オムツ使用児のみ

絵本バッグ

(たて30cm×よこ40cm位の横長タイプで)



ハンドタオル

ひもをつけてください(ゴムは伸びるため不可)

給食当番セット用袋【巾着袋】

(4・5歳児)

1・2歳児

- ①連絡ノート(園が用意)
- ②おたより袋(園が用意)
- ③おしりマット用ハンドタオル(30cm×30cm程度のもの)
- ④紙オムツ・おしりナップ
- ⑤大便処分用ビニール袋
- ⑥汚れ物入れ(巾着袋)※おしりマットを持ち帰るために使用します。
- ⑦食事セット(右図参照)
おしぼり(タオルハンカチ)3枚
(20cm×20cm程度の小さすぎないものを乾いたままで)
食事エプロン(手作りしてください。右図参照)
ビニール袋(使用済みのおしぼりとエプロンを入れます。)
- ⑧手ふき用ハンドタオル1枚(上図参照)
- ⑨水筒(ストロー式)
- ★スプーン等はいりませんが、お弁当の日のみ持たせてください。

0歳児

- ①～⑦1・2歳児と同じ
- ⑧水筒(ストロー式・マグタイプ可)
- ⑨ほ乳瓶(必要に応じて)
- ★スプーン等はいりませんが、お弁当の日のみ持たせてください。

◎乳児組食事エプロン

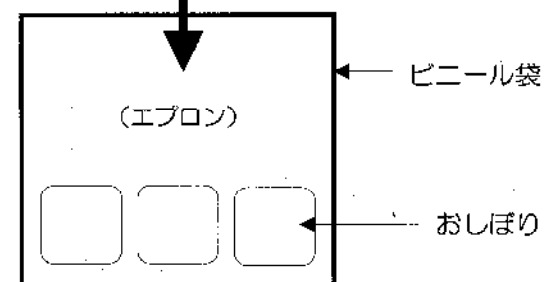
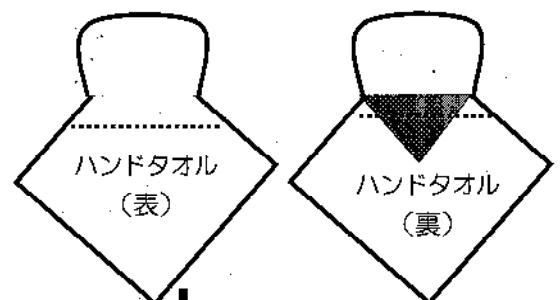
(手作りしてください。)

※ハンドタオルの角の部分の部分を少し折って、筒状に縫い、平ゴムを通して、首からかけられるようにしてください。(慣れてくると、子どもが自分で着脱できます。)

※洗濯用に2～3枚あると良いでしょう。

※お子さんに合わせて、ゴムの長さを調節してください。

およそ30cm×30cm程度のハンドタオル



避難靴について（1～5歳児） ※0歳児はいりません。

災害時等の避難用に避難靴（サンダル不可）を1足ご用意ください。新品でも、使用した物でも構いませんが、お子さんの足のサイズに合ったものをお願いします。（普段は園で保管します。）

8. 健康管理について ※『ほけんだより』も発行しますのでその都度ご覧ください。

①登園前に必ず体温や健康状態を確認してください。また、病気を長引かせず、健康な生活を送るために、お子さんの体調の判断は、保護者がしてください。お子さんが「園に行きたい」と言っても、お子さん自身が体調を判断することは難しいので、お子さんからのサイン「いつもと違う・顔色が悪い・食欲が無い等」を受け止め、保護者が判断してご家庭で養生してください。（発熱した場合は、解熱後24時間を経過するまで登園は控えましょう。）

②園で、下記のような状況となった場合は、保護者にお知らせして、速やかにお迎えをお願いすることがあります。

※発熱・けいれん・下痢・嘔吐・感染症や伝染病の病気が疑われる時やけがをした時。

◆病気やけが等で、お子さんの容体に変化があった時は、園で応急処置を行い、かつ、保護者に連絡した上で、かかりつけの医師や園医に連絡を取り、適切な対応を行います。症状が重篤な場合には、救急車により医療施設へ搬送します。保護者に連絡が取れない場合は、園児の容体を第一に考えて対応します。

◆職員室前にAEDを設置しています。

③感染症等の病気にかかった時

・感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）と診断を受けた時は、直ちに園に連絡をいただき、決められた期間もしくは医師の許可が出るまで、休ませてください。他の園児への感染拡大防止のためご協力をお願いします。

④投薬について

・原則、園では投薬することができません。P14-15「園での薬の使用について（お願い）」をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いします。やむを得ず投薬が必要な場合は、「投薬依頼書」の提出が必要です。

⑤健康診断について

・園医による内科健診や歯科検診等を行っています。（欠席された場合は、園医に直接受診して頂きます。）

【参考：令和7年度園医】

（内科）本多医院・澤村クリニック （歯科）うえはら歯科医院・藤本歯科医院

⑥予防接種について

・予防接種後は異変が起こることがありますので、ご家庭で経過をみてください。

9. 園と家庭との連絡について

★保育ICTシステムについて

当園では、保育士の事務仕事の効率化や保護者の皆様の利便性を向上させることを目的として、下記のシステムを導入しています。また、運用に際して必要な個人情報（保護者氏名・園児名・性別・生年月日・電話番号等）を運営会社へ提供いたします。

※入園時に「保育ICT利用にかかる個人情報使用同意書」をいただきます。

システム名	Kids View（キッズビュー）
運営会社名	日本ソフト開発株式会社（滋賀県米原市米原西23番地）
内容	・園児登降園管理（登降園打刻、出欠連絡） ・園保護者間連絡（お便り配信、アンケート、連絡帳、緊急連絡等） ・その他園運営に必要な機能（発育計測記録、乳児睡眠チェック等）

1) 欠席・遅刻の場合

- ・給食の準備等がありますので、必ず、朝9時までにスマートフォンのアプリから欠席や遅刻の理由を入力してください。病欠、都合欠に関わらず、備考欄に具体的な症状や連絡事項を必ず入力してください。遅刻の場合は、登園の予定時刻を入力してください。9時30分までに連絡がないまま登園されない場合は、園から保護者の方に確認の電話を入れます。

※土曜共同保育の日の欠席連絡は電話にてお願いします。（P12枠内の土曜共同保育用番号参照）

2) 連絡事項の確認

- ・保護者の方への連絡や、園だより、クラスだより等のお便りは、アプリを使って配信します。スマートフォンからご確認ください。また、内容によっては紙で配布するものもありますので、お子さんのカバンの中にお便りが入っていないかどうか必ず確認してください。
- ・連絡ノートに記入がありましたら、「見た」という【サイン】をお願いします。また、健康状態や家庭での様子を、随時お知らせください。
- ・その日の連絡先や降園方法等が変わる時には、必ずお知らせください。

3) 要望・相談・苦情の受付

園に対する質問や要望、子育てに関する悩みなど、何か気になることがありましたら、遠慮なく担任、もしくは主任や園長までお話してください。電話や文書でもお受けしますが、場合によっては、面談もさせていただきます。また、第三者委員にも相談することが可能です。市役所の高島市子ども未来部幼児保育課でも受け付けています。

（幼児保育課 TEL：0740-25-8037）

4) 緊急時や災害時の対応について

緊急事態が発生したり、火災や地震等の災害が発生した場合、園児の安全確保を第一に関係機関や保護者へ連絡し、適切な対応を取ります。（場合によっては、屋外の安全な場所に避難します。）また、避難訓練（火災・地震・土砂災害等を想定し毎月1回実施）や不審者対応訓練を実施し、いざという時の備えに努めます。

【緊急時の関係機関】

高島警察署 ・ 新旭駐在所 ・ 高島市消防署 ・ 警備会社 ・ 市内の病院
高島市子ども未来部幼児保育課 ・ 新旭北小学校 等

5) 大師山さくら園連絡メールについて

急なお知らせや必要な情報について、いち早く連絡するために、高島市の「メール配信システム」を利用した「大師山さくら園連絡メール」を配信しています。配信内容は、行事の延期や中止、台風等の緊急時の休園等です。（「防災無線」で放送する場合もあります。）入園後、必ず登録手続きを行っていただきますようお願いいたします。なお、このメール配信登録は、いつでも配信を停止することができます。

6) 園の電話番号について

電話をかけて来られる時は、お子さんのクラス名と名前を伝えてください。

【TEL】

職員室 0740-25-8439 **FAX** 0740-25-3399

土曜共同保育 0740-25-8436

10. 個人情報の取り扱いについて

園児ならびに保護者等に係る個人情報の取り扱いについては、その重要性を十分認識し、公正で円滑な業務の推進を図るため、高島市個人情報の保護に関する法律施行条例および関係法令に基づき適正に行います。

- 1) 園では、保護者より口頭もしくは文書により提出を受けた個人情報、高島市子ども未来部幼児保育課から取得した入園等に関する個人情報を円滑な園運営や保育活動以外の目的で使用することはありません。
- 2) 園児が就学や転園をする際、兄弟姉妹が別の施設に在籍されている場合等において、必要な連絡調整や円滑な移行・接続を図るために、園児とその保護者の情報を必要最小限の範囲内で就学先や転園先と共有する場合があります。
また、法律に基づき、就学先となる小学校へ「認定こども園園児指導要録」を送付します。
- 3) 以下の場合は必要に応じて園児やその保護者に関する情報を関係機関等へ提供します。
 - ・ 事故、災害等の緊急時の際の安否等にかかる情報
 - ・ 児童虐待に関する情報
 - ・ 法令に基づく犯罪捜査等への協力
- 4) 園の活動を知っていただくため、園便り、クラス便り、園内向けのスライド等で、園児氏名や園児の写真を掲載することがありますのでご理解とご協力をお願いいたします。掲載されるとご都合の悪い方は、事前に担任までお知らせください。
また、園外においても、事前に保護者の同意を得た上で、市広報紙やホームページ、

教育・保育研究資料などで写真や名前を掲載させていただくことがあります。

- 5) 入園式、卒園式などで保護者に配布する園児名簿、クラス便り、保護者会等で知り得た情報を共有するのは、ご家族や関係者間のみとしていただき、第三者へ提供しないようにしてください。
- 6) 写真や動画を撮影された際のデータについては、保護者の方の責任のもと、取り扱いには十分注意をしてください。個人情報やプライバシーの侵害にならないよう、ご配慮ください。

1 1. 園児の人権擁護について

児童福祉法第25条の規定に基づき、要保護児童を発見した場合、市町村、都道府県が設置する福祉事務所、児童相談所のいずれかに通告する義務が定められています。不審な傷やアザを発見した場合、お問い合わせさせていただくことがあります。また、職員は、園児の人権擁護、虐待防止等のための研修や不適切な保育を予防するための研修等も実施しています。

1 2. 費用について

1) 保護者の負担金

【基本保育料】…高島市の独自施策によって、市内の保育園・幼稚園・認定こども園を利用する子どもの保育料は、すべて無償です。

【延長（早朝）保育料・一時預かり料】

※利用後、園から別途集金させていただきます。

2) ご家庭で購入していただく物（園で注文します。値段は参考価格です）

◎カラー帽子（全園児）… 992円（日よけたれつき）

◎体操服【3歳児以上】…上下セットで6,550～8,850円（サイズで異なります）

◎遊び着【3歳児以上】…1,700円

◎給食当番セット【4歳児以上】（かっぱう着…1,430円・帽子…530円）

◎クレパス【3歳児】…735円 ◎はさみ【3歳児】…416円

◎サインペン【4歳児】…528円 ◎のり【3歳児】…208円

◎色鉛筆【5歳児】…609円

※帽子や体操服等は、色やサイズが合えば兄弟等の物をご使用いただいて構いません。

※給食当番セットは、小学校でも使用できます。

3) その他の経費について（すべて子ども一人当たり）

・保護者協力金 2,040円（月額170円）2人目からは半額です。

※親子活動や交通安全活動、また、卒園記念品補助、進級記念品等に使用します。

・日本スポーツ振興センター災害共済掛金（保護者負担分）240円

◆その他、遠足や行事等で、随時実費負担いただくことがあります。

園での薬の使用について（お願い）

園では法律に基づき、原則、医療行為を行うことができません。（医師法第 17 条、歯科医師法第 17 条及び保健師助産師法第 31 条）

しかし、以下の行為は園や介護等の施設において医療行為ではないとみなされています。

- 1 体温を計測すること
- 2 自動血圧測定器により血圧を測定すること
- 3 新生児以外の入院を必要としない者へのパルスオキシメーターの装着
- 4 わずかな切り傷や擦り傷、やけどなど専門的な判断や技術を必要としない場合の処置（例：汚物で汚れたガーゼの交換等）
- 5 事前に保護者から依頼を受けた場合の医薬品の使用の介助
（ただし、医療機関で処方された医薬品に限ります）
- 6 爪そのものに異常がなく、爪の周囲の皮膚も健康な状態でかつ糖尿病等の疾患に伴う管理が必要でない場合に、爪切りで爪を切ったり爪ヤスリを使用したりすること。

これらのことから、園では薬の使用等について以下のとおりとさせていただきます。

園児への投薬について

原則、園では投薬することができません。薬を処方していただく時は、まず以下の3点を医師に確認したり、相談したりしてください。

- 受診の際は園に通っていることを伝え、登園が可能であるか確認をしてください。
 - 朝・夕の2回の服用にしてもらえるか医師にご相談ください。
 - 3回服用の場合は時間をずらすことが可能か医師にご相談ください。
- （例：「朝、昼、夜」→「朝、夕、就寝前」等）

医師に相談した結果、園での投薬がどうしても必要と指示があった場合に限り「投薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬とともに提出してください。その際は、裏面の①～⑥の点にご注意ください。

- ① 「投薬依頼書」は、園で投薬を必要とする際に提出してください。園での投薬後は、「投薬チェックカード」を使用しますので、日付を記入して薬と一緒に毎回提出してください。塗り薬等 投薬が長期になる場合は、月に 1 回「投薬依頼書」の提出をお願いします。
- ② 投薬は医師の処方による薬に限ります。市販薬や自家製の薬は投薬できません。
ただし、解熱剤、鎮痛剤、坐薬 等の投薬は行いません。

③ 薬は当日分一回分だけ持参してください。

飲み薬は、粉末は分包されたままで、シロップ等の水薬は一回分を別容器に取り分けて他のものと混ぜずにお持ちください。

薬を入れた容器や袋には、お子さんの名前を必ず書いてください。

粉末の薬の場合は、水（白湯）で飲んでいただきます。ゼリー等は使用できません。

塗り薬の場合は、使い捨ての手袋もご準備ください。

⑤ 気管支拡張剤（ホクナリンテープなど）を貼って登園される場合は、テープに記名して貼っていただき、貼っていることを必ず連絡帳でお知らせください。（もしテープがはがれ落ちた場合、誤飲を防ぐためです。）また、貼り替えはできません。

⑥ 土曜共同保育では、投薬することはできません。

【その他】

※園で擦り傷等ができた場合、流水で洗浄し、市販の消毒薬等は使用しません。出血が見られる等の症状によりテープやガーゼで保護する場合があります。

※虫刺されの場合、かゆみ止め等の市販薬は使用せず、流水で洗浄し、腫れやかゆみが強い時には冷やすなどの対応をとらせていただきます。

※虫よけスプレーは原則園では使用しません。必要なお子さんは登園前にご家庭で使用してください。（香りの強いスプレーや虫よけのシールやプレスレットは使用しないでください。）もし、園行事等で使用する場合は、事前にお知らせします。

また、園によっては蚊取り線香や電子蚊取り器を使用する場合があります。

※日焼け止めクリーム等も原則園では使用しません。ラッシュガード等で対応いただくか、登園前にご家庭で使用してください。

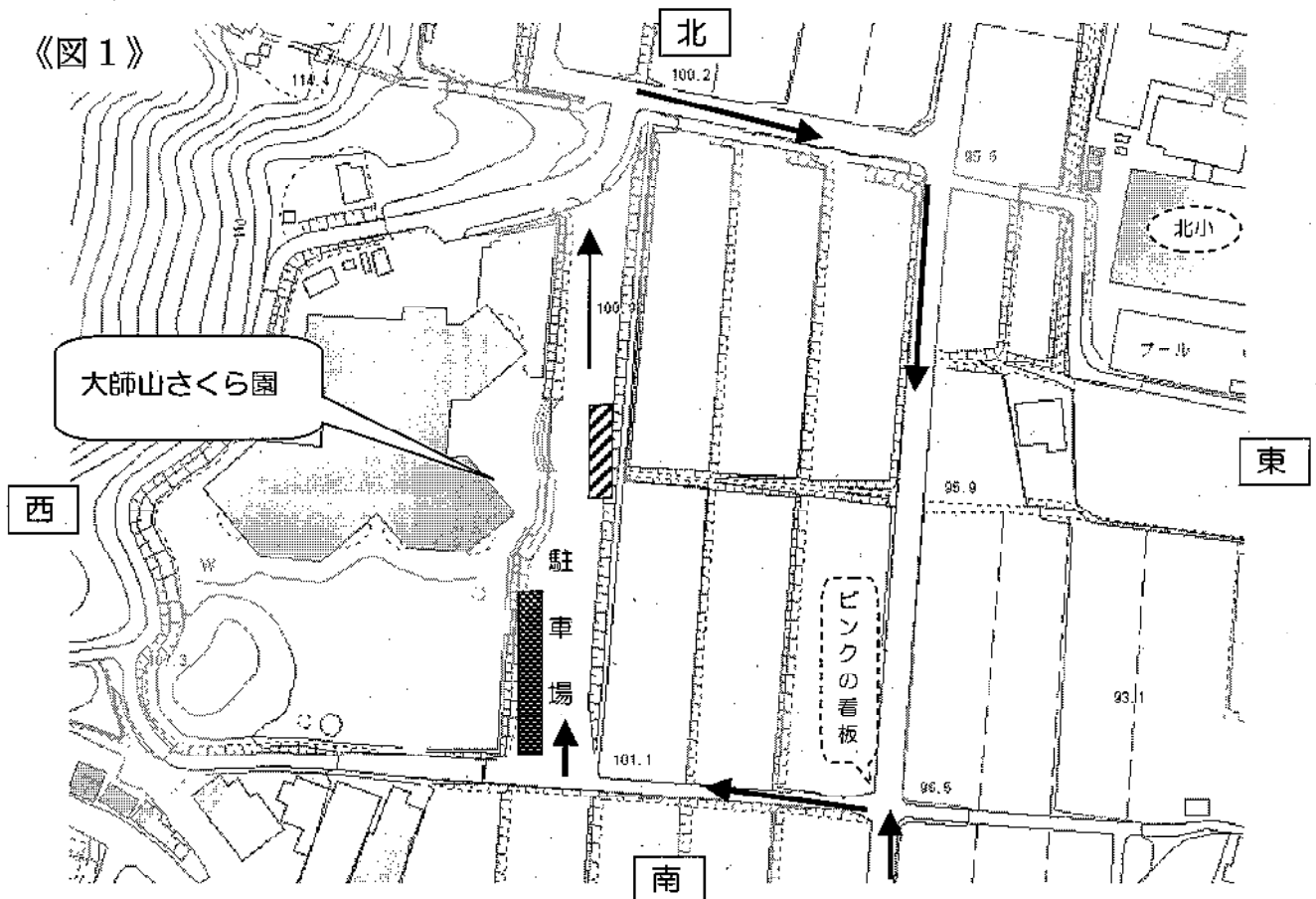
※じんましんが出た場合保護者へ連絡させていただきますが、時間の経過とともに発疹が消えてしまうため、写真撮影をして症状を記録して保護者に見ていただく場合があります。

※爪の先が割れるなどして取れそうな場合は、切らせてもらう場合があります。

■ 慢性疾患やアレルギー等により医師から特別な指示等がある場合は、保護者と協議の上、個別に対応させていただきますので、ご相談ください。

❖送迎時の駐車場について❖

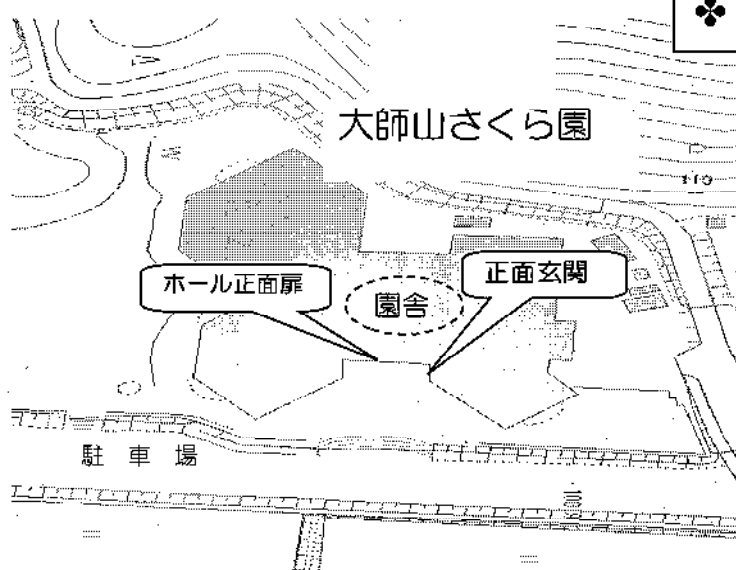
《図1》



- ◎駐車場は、一方通行です。矢印に沿って進んでください。
- ◎送迎時の車はなるべく西側（園舎側）に停めて、歩道を歩いてください。■
- ◎中央階段下には停めないでください。（園児バスの停車場所と自転車置き場としています。）▨

《図2》

❖門の施錠について



- 園児の安全管理のために、園舎の開門時間は、次の通りです。

7:30～19:00（正面玄関）
8:15～9:00（ホール正面扉）

大師山さくら園平面図

